令和８年１１月１６日

基幹災害支援病院
地域災害拠点病院　様

山梨外傷研究会代表
山梨県立中央病院
高度救命救急センター
岩瀬史明
（公印省略）

病院前外傷研修会「JPTECコース」の開催について（案内）

向寒の候、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素より山梨外傷研究会の活動に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

これまでの外傷研究によって傷病者が死に至る経過や病態が明らかにされており、適切な救護が行われなかった場合には、防ぎ得た外傷死（Preventable Trauma Death：PTD）に至る可能性があることが指摘されており、重症外傷傷病者の救命には早期の処置・治療の重要性に加え、病院前における迅速かつ的確な対応が求められています。

JPTEC（Japan Prehospital Trauma Evaluation and Care）は、このような考え方に基づき構築された病院前外傷救護の標準的な教育プログラムであり、山梨県におきましても、全県一区のメディカルコントロール体制のもと、JPTEC に準じた病院前外傷救護が実践されています。

このたび、病院前外傷救護のさらなる質の向上を目的として、山梨外傷研究会主催による JPTEC プロバイダーコースを下記のとおり開催いたします。受講を希望される方は、下記コース運営担当までお申し込みくださいますようお願いいたします。

また、本研修会の開催にあたり、指導者（JPTEC インストラクター）の派遣およびタスク（JPTEC プロバイダー）としての運営協力につきまして、特段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

記

第６３回山梨 JPTEC プロバイダーコース　（e-learning 適応）

開催日：令和８年１２月１９日（土）９：００～１７：００

会　場：山梨県立中央病院　２階看護研修室

定　員：１０名

受講料：７，０００円（認定料昼食込）

テキスト：改訂第２版 JPTEC ガイドブック（3,500 円税別）は、各自で購入

コース運営担当：都留市消防本部　池谷 陽平（yi1024abc4093@gmail.com）

申し込み期限：令和８年１２月４日（金）

事前学習 e-learning については、別紙１参照。

JPTEC コース内容及び受講条件は別紙２参照。

その他詳細は、ＪＰＴＥＣ協議会 Web（下記 URL）からご確認できます。

http://www.jptec.jp/

別紙 1

JPTEC 事前学習用　e-learning について



【学習方法】

JPTEC協議会のホームページの入口で、**ログインIDとパスワードを任意で設定**します。ログイン後、学習ボタンをクリックし受講をはじめてください。

e-learningは学習経過を保存可能です。講義、デモ、観察要領、スキル実施要領などを映像で視聴できるようにしています。すべてのコンテンツで学習を終えると、修了証(PDF)が発行可能となります。

【JPTEC e-learning】

URL：http://www.jptec.jp/elearn/welcome（JPTEC e-learning）

ログインID、パスワード：任意のIDとパスワードを設定（6か月間有効）

コンテンツ：講義、観察要領・スキル実施動画等

・修了したコンテンツは項目左側のチェックボックスにチェックが入ります.
すべてのコンテンツ学習を修了後に修了証が発行可能となります.

修了証：全てのコンテンツ学習後に発行可能（修了日より6か月間有効）

・修了証には受講者名が表示されます. 提出時に受講者情報と一致しない場合は無効となりますので画面撮影の際はご注意ください。（修了証のご提出はPDF、印刷用紙、スクリーンショット、画面撮影のいずれかを選択できます。）

【注意事項】

ID やパスワードを忘れてしまった場合、登録情報の変更には JPTEC 中部事務局の対応が必要となり、登録情報の開示には数日を要します。

利用者登録の際は ID 及びパスワードのご入力とその管理には十分ご注意ください.

別紙２

プロバイダーコースの内容と到達目標・受講資格について

プロバイダーコースの到達目標は、病院前救急医療の現場におけるロード＆ゴーの概念を理解し、各段階において必要とされる観察・処置を見落としなく迅速に実施できるようになることです。コースは、座学、実技、実技達成度評価および筆記試験で構成されます。

具体的には、本コースを受講することにより、我が国における外傷死亡の実態や外傷診療システム、防ぎえた外傷死（Preventable Trauma Death：PTD）の概念、ロード＆ゴーの概念を理解し、外傷現場において適切かつ迅速な観察、ロード＆ゴー適応の判断、生命危機に関わる外傷の処置を正しく実施できるようになること、さらに傷病者の重症度と緊急度の違いを理解し、傷病者に応じた観察・処置と医療機関の選定、適切かつ迅速な搬送ができるようになることを目指します。

【プロバイダーコース受講資格】

１．消防吏員
２．消防吏員以外の救急救命士
３．医師
４．歯科医師（救命救急センター又は救急病院の救急部門に属する者に限る。）
５．看護師及び准看護師
６．診療放射線技師、臨床検査技師及び薬剤師で、災害医療派遣業務に従事するもの
７．警察官、海上保安官及び陸上自衛隊、海上自衛隊又は航空自衛隊の自衛官**（即応予備自衛官、予備自衛官含む）**で救急業務、救助業務又は災害医療派遣業務に従事するもの
８．救急救命士法第 34 条第１号から第３号までの規定に基づき救急救命士の受験資格を得ることができる学校若しくは救急救命士養成所、大学医学部又は看護学部及び看護学校（准看護学校を含む）の学生又は生徒で**共用試験に合格した者**

【試験について】

プロバイダーコースでは、筆記試験があります。

75％以上の正解でプロバイダー認定基準を満たします。

事前勉強の際には改訂第２版「JPTEC ガイドブック」及びコース運営担当者（CC）から届く、「プレテスト」に必ず目を通しておいてください。

また、実技試験はありませんが、実技達成度評価というスキルのチェックをコース中に行います。

各スキルはコース中にできるようになりますのでご安心ください。